

平成23年度 第2回川崎市教育改革推進協議会（摘録）

日 時 : 平成23年9月6日（水）18:00～20:00

場 所 : 第4庁舎4階 第6会議室

出席者 : 小松委員、高木委員、田中委員、大下委員、松田委員、山田委員、松本委員、
小原委員、菊池委員

（事務局）金井教育長、平野総務部長、鈴木教育改革推進担当部長、海野教育環境整備推進
室長、高梨職員部長、渡邊学校教育部長、野本生涯学習部長
広瀬企画課長 ほか

欠席者 : 垣地委員、門倉委員

傍聴者 : なし

司 会 : 広瀬企画課長

〔配布資料〕

- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に関する
報告書（平成22年度版）
- ・災害・緊急時に強く安全な学校環境の確立
- ・平成23年度第1回川崎市教育改革推進協議会の摘録
- ・川崎市教育改革推進協議会設置及び運営要綱
- ・川崎市教育改革推進協議会委員名簿

1. 開会

2. 委員紹介

3. 教育長あいさつ

4. 報告・説明

「かわさき教育プラン第2期実行計画」の点検評価について ※事務局説明

〔委員からの意見・感想など〕

（委員）

- ・県や他都市の点検評価委員をやっているが、教育委員の日常活動の記載がもっと必要だ。
この量では足りない。

（座長）

- ・横浜市で評価委員をやっているが、色々な点検評価の仕方があると思う。教育委員の活動
は世間的にも注目があるので、今後検討してもらいたい。

5. 協議題

教育委員会の活動について（教育委員会の防災対策について） ※事務局説明

[委員からの意見・事務局からの回答]

(委員)

- ・学校の強度はどうなっているのか？どんな点検をしているのか。ミュージアの例もある。

(事務局)

- ・平成20年度に耐震補強は98%の学校で完了している。残りは改築校なので、ほぼ100%終了している。

(委員)

- ・マグニチュードでいうと、このくらいの揺れに耐えられるといった目安はないのか。

(事務局)

- ・マグニチュードいくつの揺れというのではなく、耐震のIS値の0.6以上が基準で、学校は0.7以上を目標値にしている。
- ・校舎の躯体としては基準を満たしている。倒壊しないということであって、びくともしないというわけではない。
- ・課題としては、非構造体の耐震化である。
- ・今後、国の動きとしても非構造体の耐震化の話になると思う。

(委員)

- ・学校を避難所にすることが本当にいいことなのか。帰宅困難者が学校に入ってくることで混乱が生じてしまう。東北の学校の先生からの情報だが、未だに学校が避難所になっていて、授業をしながら避難所運営を行っている実態があるとのこと。避難者の要望も増えてきて、苦労しているようだ。
- ・職員室や理科室などの薬品があって危険なところは立ち入り禁止としていない避難所(学校)もある。日頃から、関係者以外立ち入り禁止、というような貼り紙などをした方がいい。
- ・文科省ではテレビをつけっぱなしにしている。第一報はテレビがいい。情報収集の手立てとしてテレビは有効。

(委員)

- ・子どもが学校にいる限りは大丈夫だろうと思っていた。学校の立地条件は違う。親子ともども、学校が置かれている環境を知ることが大切ではないか。避難訓練も着席からのスタートではなく、登下校や中休み等、他の状況も想定してはどうか。

(委員)

- ・資料に「教職員の自動参集」とあるが、どういう状況を想定しているのか。平日等をのぞいた状態か。

(事務局)

- ・休日であっても、震度5強以上になったら、原則集まるということ。来られない場合もあ

るだろうが、指示がなくても来てもらう、という意味で自動参集としている。

(委員)

- ・教員が住んでいる場所によって区分けをして、参集地域を決めてはどうか。

(事務局)

- ・事務局職員は居住場所によって参集場所が決まっているが、学校については、自分の所属している学校に参集することになっている。

(座長)

- ・岩手の例だが、岩手では単身赴任している管理職が多いため、休日に発生していたら、管理職はいなかったかもしれない。

(事務局)

- ・校長や教頭が不在の場合は、学校から一番近くに住んでいる人が指示をすることになっている。

(委員)

- ・緊急避難時は、地域住民が学校に避難してくる。ある高校生の話だが、見知らぬ人と体育館で一晩過ごすことが心配だという声もあった。避難所を住民用・児童用など分けるのか。
- ・教育機能を回復するにあたって、避難所と学校の線引きをしていかないといけない。今回の震災でも、事例として出ている。
- ・防災関係の部署の役割と学校の役割、住民の役割などどうなっているのか。住民自治の役割も含めて考えなければならない。地域教育会議などの役割もあるだろう。
- ・自動参集で夜間・休日に駆けつけるとなると、自分自身のことなどもあるのではないか。

(座長)

- ・「資料の課題」について、どう捉えればいいのか、考え方と具体的な方法についてご意見をいただきたい。

(事務局)

- ・学校を避難所にするということについては、関係局と話をしているところだが、帰宅困難者と切り分け用と考えているところ。全体のことなので、調整しながら詰めている。

(委員)

- ・県内の自治体の中には、学校を避難所にしないことを検討しているところもあるようだ。そういったこともある程度考えていく必要があるのではないか。根本的な部分。教育活動に支障が出ないようにしてほしい。

(事務局)

- ・避難所運営会議で細かいマニュアルを考えている学校もある。ただ、対応にばらつきがあるのも事実。調整する必要がある。

(委員)

- ・機能の回復段階や時間的経過も含めて、それぞれのフェーズに合った対応の検討をしてほしい。

(事務局)

- ・緊急地震速報を受信できるラジオを各学校に入れている。

(委員)

- ・テレビのほうが情報の伝達速度が早い。

(委員)

- ・テレビの方が速報性は高いが、電源がないと見られない。地震後は適切な音量でつけたままにしている学校もあると聞いている。

(事務局)

- ・電源の問題は大きい。防災無線で対応するなどしている。

(委員)

- ・資料2にもある、通信手段の確保は重要。気仙沼は通信が途絶えた中で、高齢者施設が孤立してしまい、大変困ったようだ。そういった孤立を作らないように準備をして欲しい。
- ・地震だけでなく、紀伊半島の水害も電話が通じない。市役所の電話が通じないとのこと。今日の新聞報道では孤立している9地帯が未だに連絡が取れない状態らしい。情報収集・通信手段の確保を。

(座長)

- ・学校に一時保護していても、親が学校に連絡してもつながらない。
- ・福島では窓を閉めていて防災無線に気づかなかった。Twitterなどのほうが役立ったという話も聞く。格差はあるかもしれないが。半日～2日くらいの問題か。情報収集のスキル・ノウハウを得ることも必要では。
- ・地域のことはどうか

(委員)

- ・地域教育会議でも避難訓練の充実など、それぞれ大きなテーマになっている。その時に何ができるかを考えているが、何を想定するのかが問われる。マニュアル通りにはいかないだろうから、前提をはっきりさせないといけない。学校を想定して、役割を決めて、とやっているが。

(座長)

- ・管理職が学校にいるのは50%という試算なのか。「誰が」ということではなく、そのときにいる人がどういう対応をするのかということ考える。

(委員)

- ・学校の鍵を町会長に渡している。校長室・職員室・保健室・理科室は入室させない。管理

機能を失うと避難所運営もできないので、阪神淡路大震災の教訓である。子どもがいながらの直下型地震が起こったとき、避難してくる住民もいたら何を優先にするべきか、というのは悩ましい問題である。学校としては子どもを優先したいところだが。

(委員)

- ・直接被害を受けた場合と間接の場合で分けられるのでは。児童生徒を保護するときに、布団などの物資はあるのか。地域のことを考えている自主防には、子ども用・教員用などない。備蓄が必要。教員も帰宅困難者なのだから。一時保護する学校は子どもたちを保護者に引き渡して終わりという考え方でいいのか。学校機能が回復するまでなのか？保護者に引き渡したものの、そこが避難場所ということもある。
- ・マニュアルを1つにするのか、被災状況によつてのマニュアルにするのかなども考えることが必要。
- ・ハードの充実として、太陽光システムがあるが、財政的に現実には難しいのでは。
- ・貯水槽を作るという部分では建物の地下なら可能か。電源がないと汲み上げられないが、ガスタービンなどで対応できないか。
- ・体育館に防災無線が入っていたら職員室との切り分けができる。職員室に入る機会は減るのでは。
- ・震災当日はケインズシステムが使えなかった。つまり、緊急メール配信が使えず、保護者に伝わらなかった。

(事務局)

- ・これまでは直接被害を想定していたが、今回は被害が無かった中で子どもを返せない状況になった。これは想定外だった。
- ・避難所は開設されたが、避難所運営会議はどここの学校でも開かれていない。
- ・一時保護の後に保護者が避難所に子どもを返す、それまでが学校の役割という想定をしないといけないと考えている。
- ・学校は電源がおちるのかと驚く住民もいた。
- ・メール配信は学校のパソコンからやっているのだから、電源が落ちると使えない。
- ・水のポンプも電源。ガスの開栓も電源がないとできない。内線は通じたが、電話が通じない。
- ・メール配信ができた学校もあったが、5時間届かなかったという事象が起きた。配信では不十分だった。
- ・どうやって通信手段を確保していくのか。学校に内線を入れられないか検討している。下水管の光ファイバーで内線をひくという方法で、地震には地上より地下の方が強い。
- ・物資、避難所は地域のためというものなので、別途揃えることを検討している。帰宅困難者、住民、子ども、保育園の幼児も来るし、企業などから団体で学校に集まってくる。学校の中で部屋割りなどを考えないといけない。東北の状況を参考に、ソフト・ハード面ともに課題だと考えている。

(委員)

- ・地域からすれば、中学校単位ではなくより身近な小学校単位で考えていて、最終的には小学校が防災拠点という保護者の認識がある。危機管理室は中学校単位だろうが、より細かく、考えてもらいたい。

(教育長)

- ・グラウンドは広域避難場所、体育館は居住としての避難所というのも半端。行政として、どのレベルで何を行うのかを考えないと前提が変わる。どういう人、何を優先するのか。課題は分けて考えている。分科会等を設けて検討していく予定。

(委員)

- ・大都市・仙台の状況を参考にしてはどうか。沿岸部の住民が都心部に避難してきた。インターチェンジから仙台に避難してきた人もいたらしい。静岡で起きた場合、東名に近い学校はどうなるか、等の想定もするべきでは。
- ・たんぽぽ学級の子どもたちを学校で3・4日預かれるのか。薬や状況の変化に弱い子どもたちもいる。福祉的な避難所という想定も必要か。

(事務局)

- ・避難所の認識については、年齢の低い子どもに合わせるためには小学校という考え方もあるが、中学校では生徒自身でトイレの組み立てを行うなど、できることも多い。結論ではないが、物資を小学校に集めることが学校機能の回復につながるのかどうか疑問。

(委員)

- ・「1小1中（中学校区に小学校が1校しかない）」であればまだ違うが、3小1中など、学校規模で状況もだいぶ異なるのでは。

(委員)

- ・企業はどう考えているのか。学校では対応しきれないということを明確にして、全市として検討することが必要ではないか。

(座長)

- ・個人のレベルでも考える必要がある。色々な条件の中で色々な場面を考える必要がある。公共性・公益性など。
- ・ソフトの中の人の問題を考えてもらいたい。教職員の努力で減災につながったこともある。管理職のケアは誰が行うのか。ハードとともに、教員の問題も。教員だって地域の人、それぞれ家庭もあるだろう。

(事務局)

- ・基本的な考え方については、通信手段が途絶える前提での動きであるので、自動的な行動マニュアル。すべての教職員が来られるという前提ではなく、すべての教員が対象になる、ということ。歩いて何分なのか等、教職員が学校にいない場合の想定も必要で、何人で危機管理ができるのかも検証しなければならない。

(委員)

- ・常勤職員45%は1時間（徒歩・自転車）以内、小さい子どもがいる教員を除いて、10人程度は30分以内で来られる。
- ・一時保護機能が学校に必要ということは、できるだけそれに専念できる状況でないといけ

ない。仙台では、15時に子どもを避難させ、15時半に住民の避難場所のすみ分けを行い、16時には一時保護に管理職以外は専念できたという。

- ・普段から地域の学校として、どう地域と付き合っていくのか。顔が見えると避難所運営のやりやすさは全く違う。

(座長)

- ・文科省も報告書を出している。日頃からの地域との関係が重要。救援物資が来るまでのことを考えると、地域から持ち寄ることなども考えられる。実際に、物資は交通渋滞で届かなかった新宿の事例もある。物資を集約することの弊害もあるのかもしれない。避難所の備蓄が効率的に使われる仕組みが必要。

(事務局)

- ・危機管理室と一緒に考えているが、物資については、小学校に備蓄を置くことの検討を行っているところ。具体的にはまだ詰められていないが、話し合いは始まっている。

(委員)

- ・千葉では、発電用のガソリンが市役所にあったが、運べなかったという話を聞いた。

(委員)

- ・川崎が震災の被害を被ったとき、他都市からの支援は受けられるのか？

(事務局)

- ・市のマニュアル上では、関西圏・中部圏と協定を結んでいる。

(委員)

- ・教育委員会として被災地への人的支援はしていないのか。
- ・募金なども子どもたちのために使ってほしいと思っても、送る先は赤十字になってしまうので、ユニセフに送るようにしている。

(事務局)

- ・とどろきアリーナの避難所支援に入ったが、集まる物資に偏りが多い。報道によって集まるものも違う。
- ・基金や募金については、市全体としてはあるが教育独自では行っていない。

(委員)

- ・募金・義援金の使い道、日本PTAの募金は被災地のPTAに届けられる。学校を早く作りなおすか、授業ができるようにするのか、という教育独自のものがあってもいいのではないか。

(事務局)

- ・文科省のホームページには、求めている物資と学校名を掲載している。

(委員)

- ・仙台であった、薬品庫や図書の棚などの転倒事故について、川崎では倒れないような対策をしているのか？

(事務局)

- ・基本的には対策しているが、蛍光灯はできないので、落ちてくる危険はある。

(委員)

- ・窓ガラスの飛散防止フィルムなどは事前にやってほしい。これまでの基準ではなく、新たな視点に立って検討を行ってほしい。

(座長)

- ・学校にある紙ベースの情報が流出した場合の問題もある。情報の管理の仕方も考えないといけない。
- ・まずは学校で安全・安心に過ごすことが大事。各学校で自主的に判断することが求められるが行政のフォローが必要。
- ・地域住民など一人ひとりの市民がしっかり行動できる指針も必要か。

[協議終了]

今後のスケジュールについて説明、事務連絡後、閉会